



八戸市の現状と高齢者福祉施策 について

八戸市高齢福祉課 地域包括支援センター
主事兼社会福祉士 岩間 歩乃佳

本日の内容

- 1 八戸市の現状と高齢者福祉施策について
(40分)
- 2 生活支援体制整備事業と八戸市地域包括ケアシステム
推進学生サポーター養成研修について
(15分)
- 3 ワークショップで守っていただきたいこと
(5分)

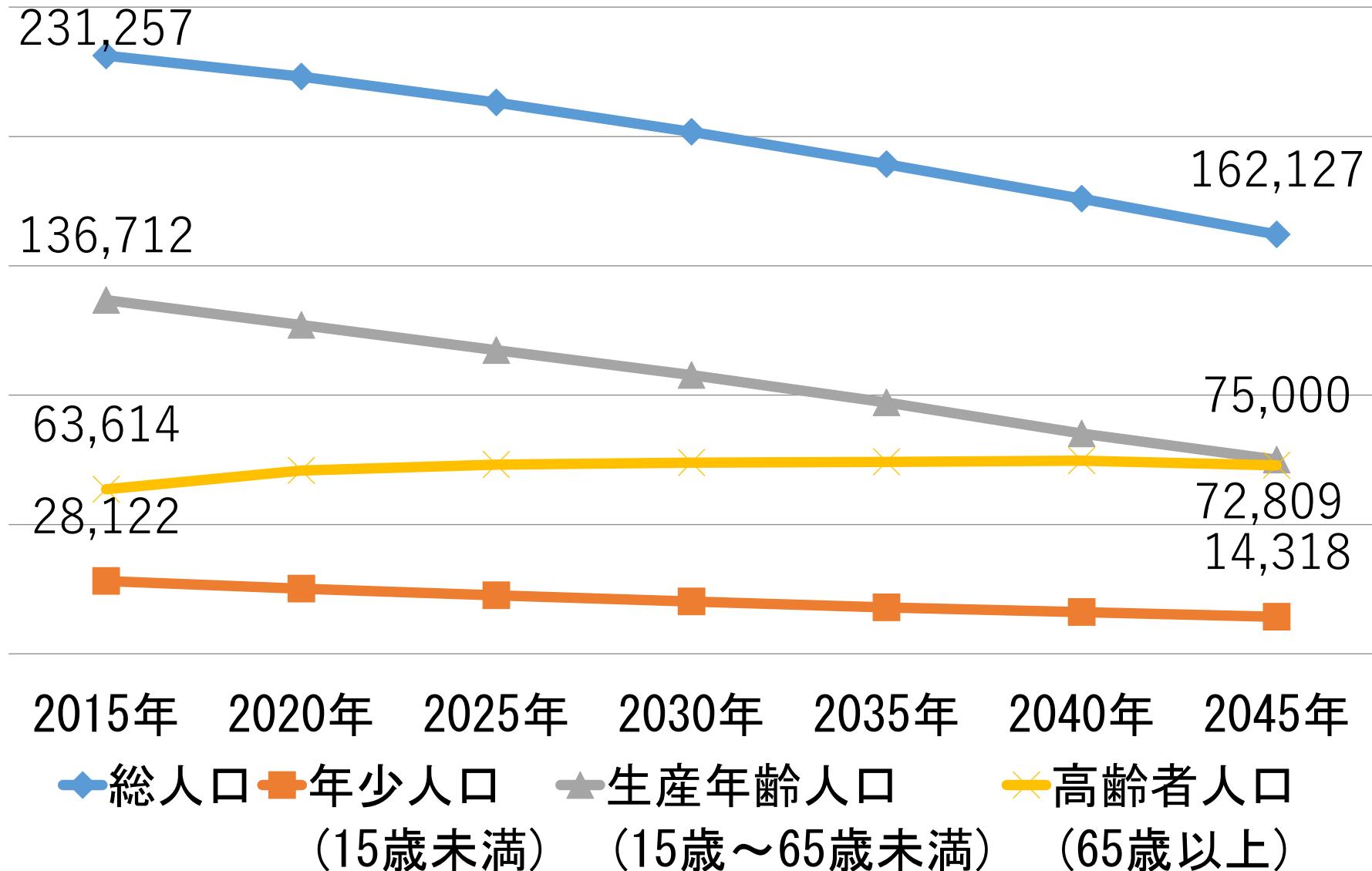
1 八戸市の現状と 高齢者福祉施策について

2015年は国勢調査結果

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

人口の推移

八戸市の人口



小まとめ

- ・八戸市の総人口の減少が続き、少子高齢化が進展。
- ・団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年（2025年）には、総人口は213,146人、65歳以上の高齢者は73,121人、高齢化率は34.3%、ほぼ3人に1人は高齢者。
- ・団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）頃には、総人口が175,916人、65歳以上の高齢者は74,704人、高齢化率は42.5%、5人に2人は高齢者。
- ・八戸市では高齢者人口が2040年頃をピークに微減する。

一般には高齢者人口が増えることが社会の課題と思われがちだが、実は生産年齢人口の減少が、深刻な問題である。

生産年齢人口減少の影響

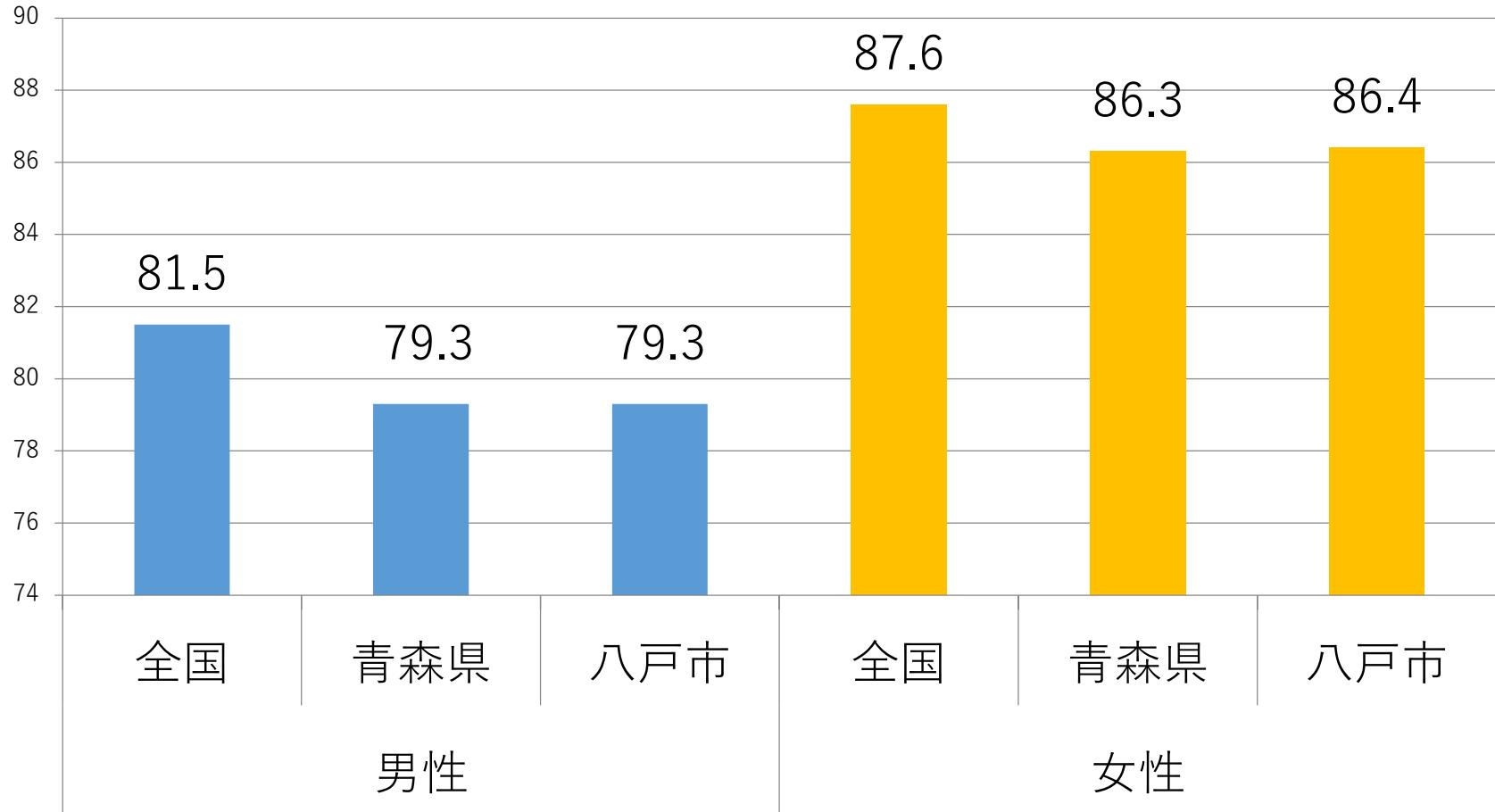
生産年齢人口が減るということは以下ののような問題が生じてくる。

- ・税金や年金の保険料を納める人が減り、社会保障の仕組みを維持するのが難しくなる。
- ・働き手が減るので、病院や施設を増やすのは難しく、維持するのも厳しい状況になる。
- ・介護に限らず様々な分野で人手不足が起こる。

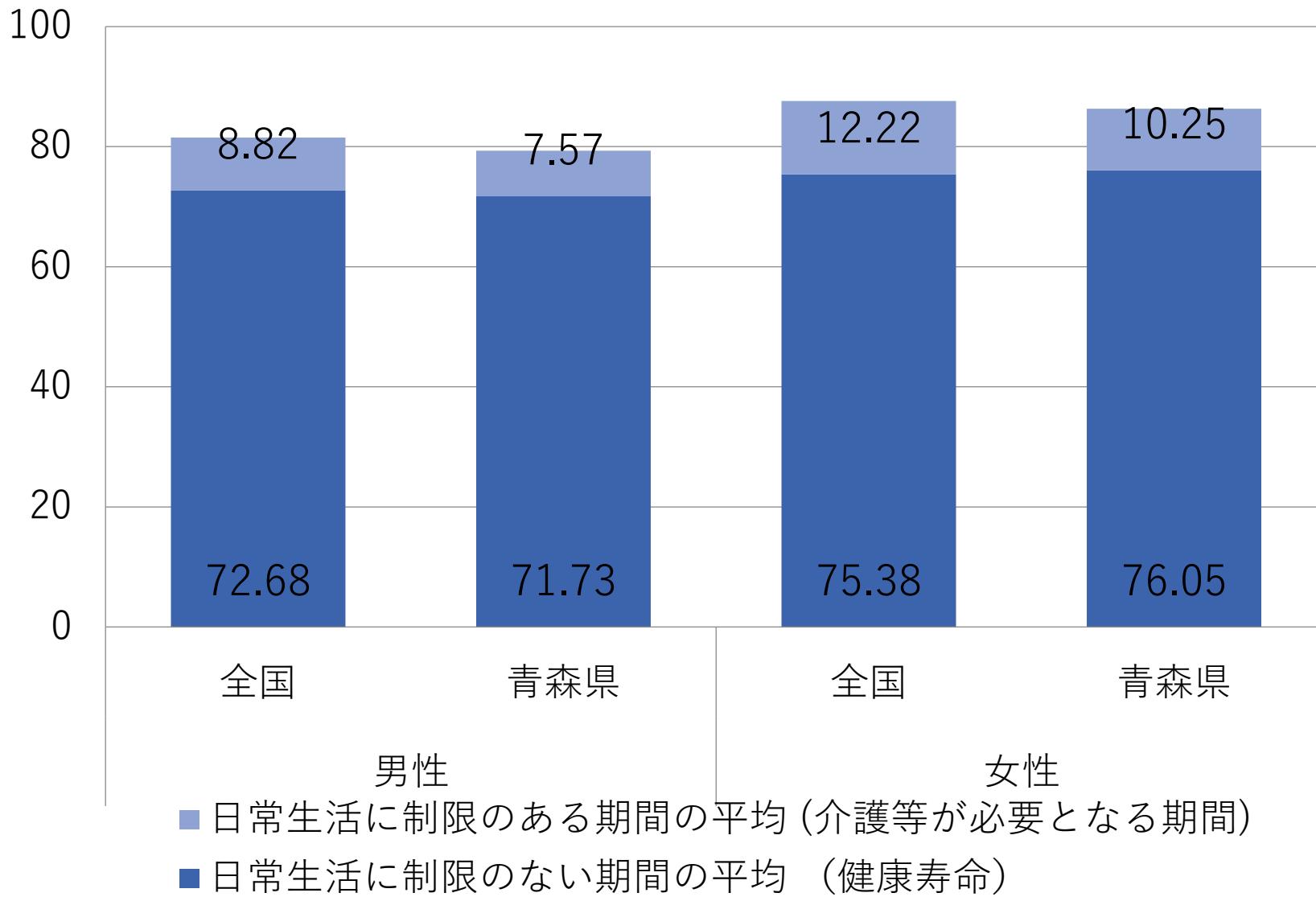
厚生労働省 健康日本21（第二次）推進専門委員会「健康寿命の令和元年度値について」及び厚生労働省「令和2年市区町村別生命表(R5.5公表)」をもとに、八戸市作成

平均寿命と健康寿命

平均寿命



健康寿命



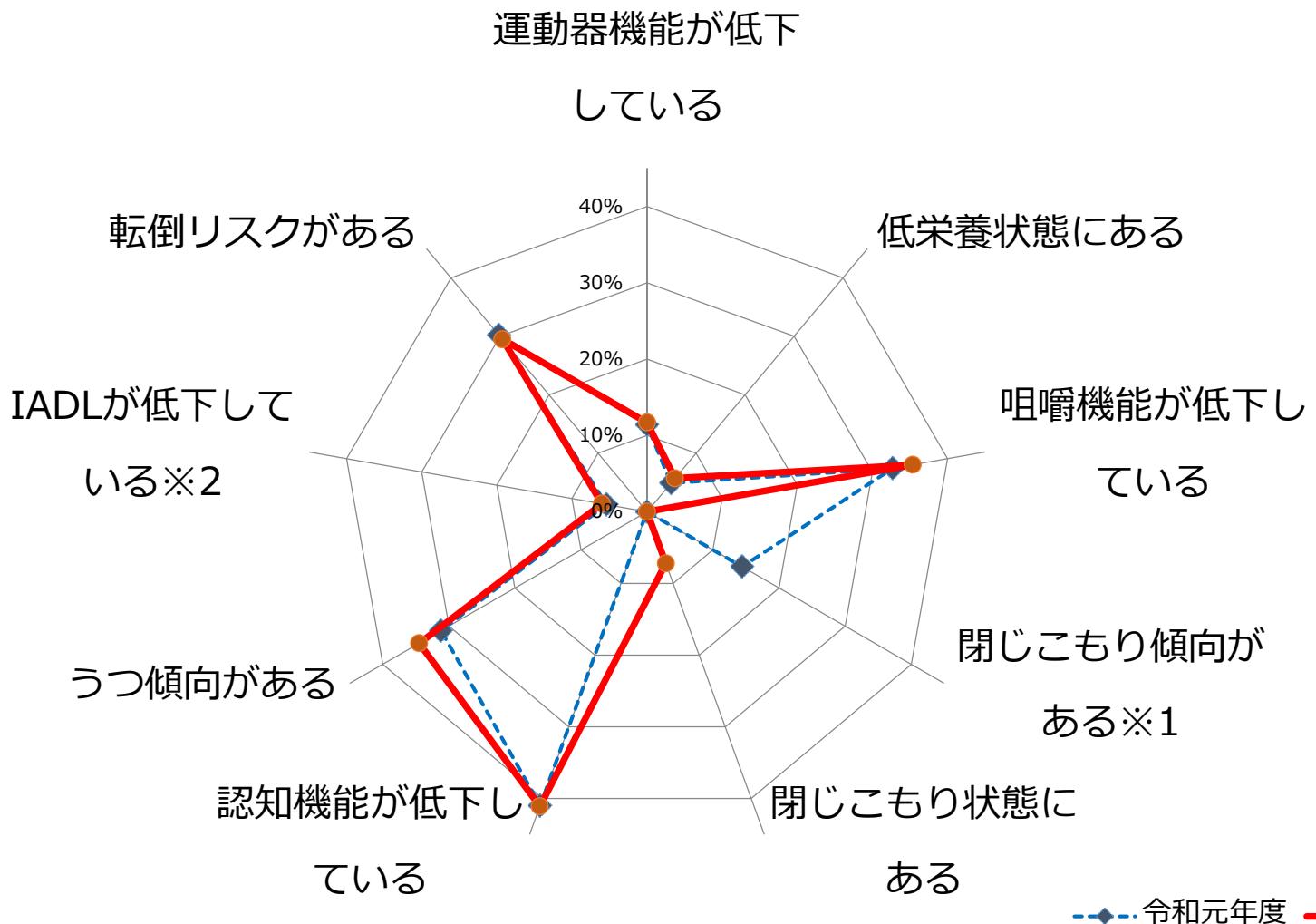
小まとめ

- 青森県、八戸市の平均寿命は男女共に全国平均を下回る。
- 青森県の男性の健康寿命は全国平均よりも短い。
- 健康づくり、介護・認知症予防に関する普及啓発など健康寿命の延伸に向けた取組を行うことが重要である。

地域包括ケア「見える化」システム（令和5年9月7日取得）

要介護状態になるリスクの発生 状況

要介護状態になるリスク該当者



(出典) 地域包括ケア「見える化」システム (令和5年9月7日取得)

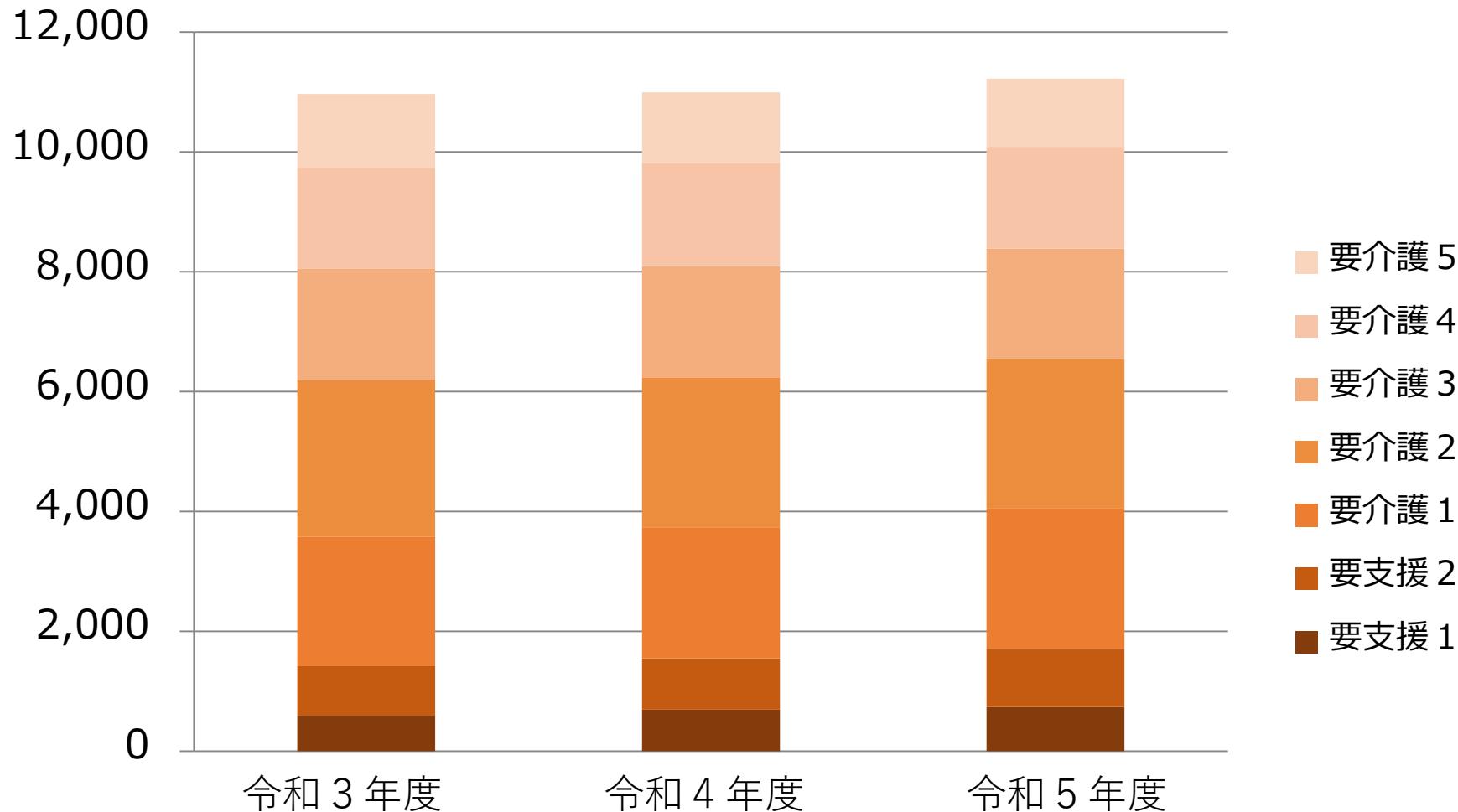
小まとめ

- ・「閉じこもり傾向にある」の項目は令和4年度から「閉じこもり状態にある」に変更。
- ・八戸市の要介護状態になるリスクの発生状況は、「転倒リスクがある」の項目では改善が見られたが、それ以外の項目で前回調査より悪化。
- ・認知機能の低下、うつ傾向は全国的な課題。

「介護保険事業状況報告」月報

要介護認定者の状況

八戸市の要支援・介護認定者数



小まとめ

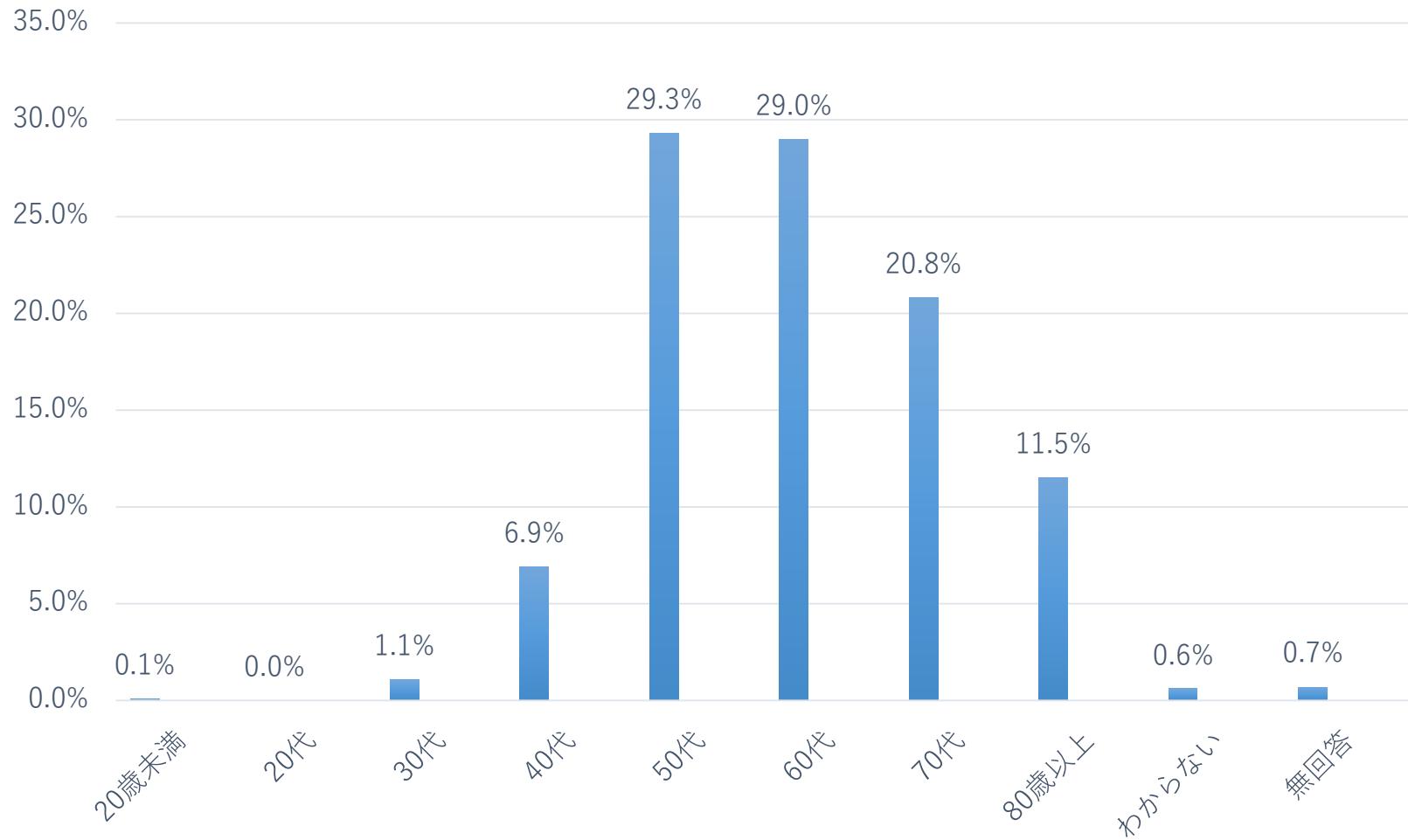
- ・要介護（要支援）認定者の総数は、高齢者人口の増加に伴い年々増加。
(参考)
- ・介護度別の内訳は、全国平均及び青森県平均と比較して、要支援1・2、要介護1の軽度者の割合が低い一方、要介護2以上の中重度の割合が高い傾向にある。

「在宅介護実態調査の集計結果」（令和2年 八戸市）

「在宅介護実態調査の集計結果」<10万人以上30万万未満>（令和2年 厚労省）

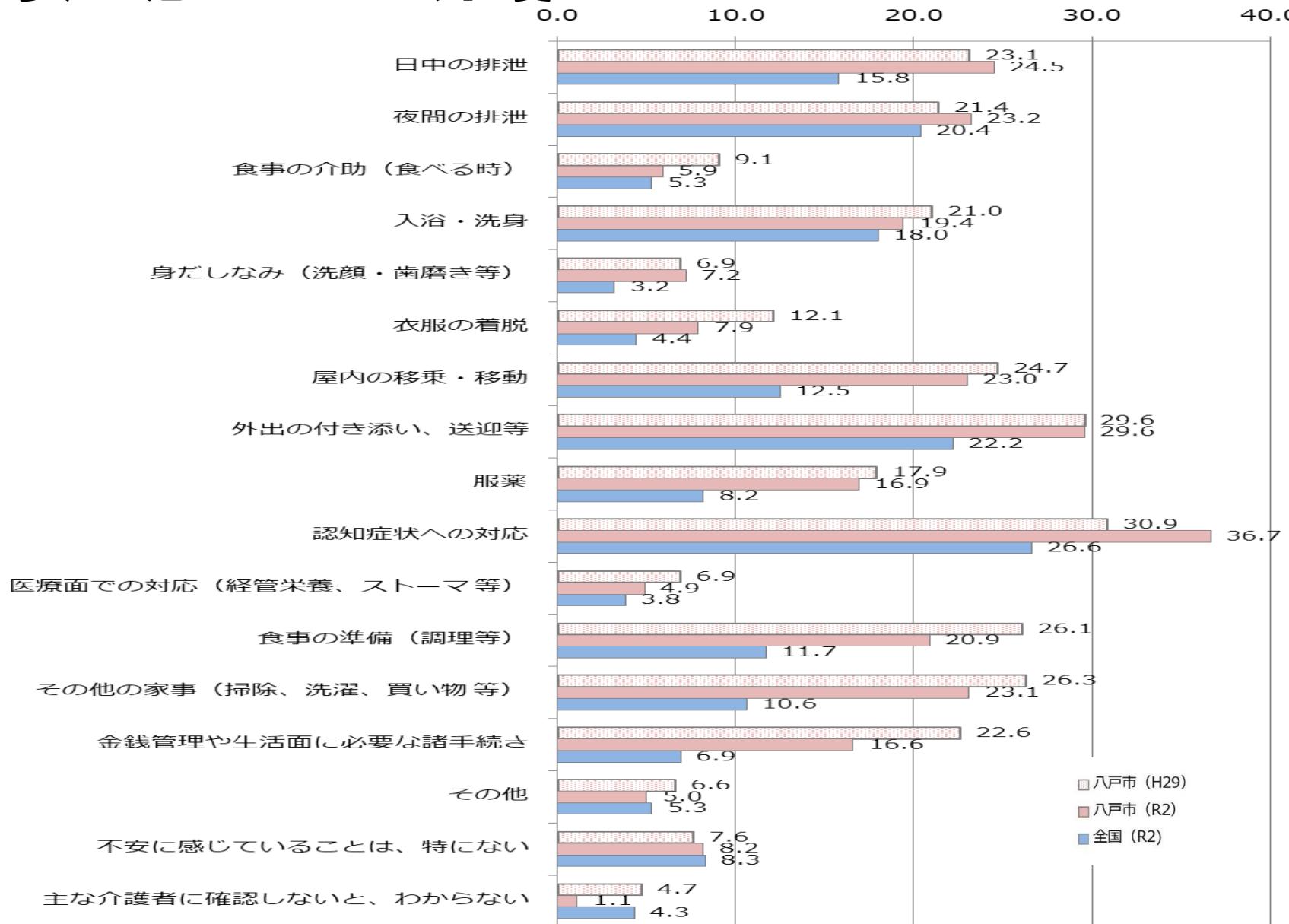
主な介護者の状況や 高齢者世帯の状況

主な介護者の年齢



在宅生活の継続に向けて主な介護者が 不安に感じている介護

割合 (%)



圏域の高齢者のみの世帯状況

各年9月30日現在

| 圏域 | | R 4 | | | | R 5 | | | | R 6 | | | |
|-----|-----|----------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|--------|
| No. | 地区名 | 1人 世帯 | 2人 世帯 | 3人 以上 | 計 | 1人 世帯 | 2人 世帯 | 3人 以上 | 計 | 1人 世帯 | 2人 世帯 | 3人 以上 | 計 |
| 1 | 市川 | 1,011 | 710 | 20 | 1,741 | 1,061 | 701 | 17 | 1,779 | 1,078 | 691 | 18 | 1787 |
| | 根岸 | 647 | 548 | 13 | 1,208 | 679 | 558 | 12 | 1,249 | 720 | 537 | 12 | 1269 |
| 2 | 下長 | 1,297 | 951 | 21 | 2,269 | 1,334 | 974 | 20 | 2,328 | 1,392 | 974 | 19 | 2385 |
| | 上長 | 804 | 536 | 21 | 1,361 | 837 | 533 | 19 | 1,389 | 857 | 537 | 17 | 1411 |
| 3 | 田面木 | 613 | 340 | 7 | 960 | 620 | 368 | 5 | 993 | 636 | 361 | 4 | 1001 |
| | 館 | 397 | 279 | 16 | 692 | 389 | 286 | 16 | 691 | 405 | 271 | 14 | 690 |
| | 豊崎 | 159 | 120 | 8 | 287 | 162 | 118 | 7 | 287 | 162 | 116 | 3 | 281 |
| 4 | 長者 | 1,351 | 770 | 9 | 2,130 | 1,378 | 763 | 9 | 2,150 | 1,407 | 741 | 11 | 2159 |
| | 白山台 | 545 | 390 | 6 | 941 | 552 | 413 | 6 | 971 | 570 | 422 | 4 | 996 |
| 5 | 三八城 | 1,235 | 583 | 10 | 1,828 | 1,259 | 565 | 13 | 1,837 | 1,303 | 547 | 15 | 1865 |
| | 根城 | 1,147 | 645 | 16 | 1,808 | 1,165 | 641 | 17 | 1,823 | 1,182 | 658 | 15 | 1855 |
| 6 | 小中野 | 1,085 | 469 | 11 | 1,565 | 1,111 | 453 | 10 | 1,574 | 1,110 | 439 | 10 | 1559 |
| | 江陽 | 643 | 283 | 5 | 931 | 661 | 278 | 4 | 943 | 680 | 270 | 7 | 957 |
| 7 | 柏崎 | 1,212 | 550 | 12 | 1,774 | 1,222 | 544 | 10 | 1,776 | 1,244 | 538 | 8 | 1790 |
| | 吹上 | 1,070 | 581 | 7 | 1,658 | 1,060 | 591 | 5 | 1,656 | 1,067 | 583 | 4 | 1654 |
| 8 | 是川 | 504 | 379 | 4 | 887 | 533 | 368 | 4 | 905 | 536 | 349 | 5 | 890 |
| | 中居林 | 655 | 420 | 5 | 1,080 | 665 | 410 | 3 | 1,078 | 652 | 406 | 3 | 1061 |
| 9 | 大館 | 1,334 | 927 | 20 | 2,281 | 1,375 | 952 | 19 | 2,346 | 1,448 | 946 | 17 | 2411 |
| | 東 | 1,426 | 985 | 15 | 2,426 | 1,499 | 1,010 | 10 | 2,519 | 1,578 | 998 | 5 | 2581 |
| 10 | 白銀 | 1,223 | 618 | 20 | 1,861 | 1,260 | 605 | 21 | 1,886 | 1,279 | 587 | 18 | 1884 |
| | 湊 | 1,184 | 641 | 15 | 1,840 | 1,226 | 649 | 18 | 1,893 | 1,255 | 630 | 15 | 1900 |
| 11 | 白銀南 | 1,056 | 662 | 10 | 1,728 | 1,095 | 674 | 9 | 1,778 | 1,128 | 684 | 7 | 1819 |
| | 鮫 | 880 | 497 | 13 | 1,390 | 887 | 489 | 11 | 1,387 | 898 | 470 | 9 | 1377 |
| | 南浜 | 239 | 163 | 7 | 409 | 249 | 158 | 10 | 417 | 256 | 164 | 6 | 426 |
| 12 | 南郷 | 511 | 342 | 36 | 889 | 524 | 350 | 32 | 906 | 542 | 355 | 28 | 925 |
| | 合計 | 22,228 | 13,389 | 327 | 35,944 | 22,803 | 13,451 | 307 | 36,561 | 23,385 | 13,274 | 274 | 36,933 |

小まとめ

- 八戸市の主な介護の年齢は50代と60代の割合が29%と高く、続いて70代の20.8%となっており、高齢化している。
- 不安に感じる割合が高い項目は、「認知症への対応」で36.7%となっている。
- 高齢者のみの世帯は、毎年増加している。

今後の見通しと課題

人口減少・少子高齢化の進展
高齢者人口の増加



2012年
「騎馬戦型」

1965年
「胴上げ型」

2050年
「肩車型」

介護を要する高齢者の増加
介護人材の不足



今後の見通しと課題

高齢者の単独世帯・
夫婦のみ世帯の増加



認知症を伴う
高齢者の増加



地域のつながりの希薄化により、
閉じこもり、孤立化する高齢者の増加

友人がいない、役割がない、
することがない、行くところがない



八戸市の高齢者福祉施策

八戸市高齢者福祉計画

八戸市では、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体化に策定し、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画。

《老人福祉計画（老人福祉法）》

全ての高齢者を対象として、サービス整備や社会参加などについて定める。

《介護保険事業計画（介護保険法）》

介護保険事業に係る介護保険給付の円滑な実施に関する計画。

予防

目指す将来像

誰もが

住み慣れたところで

その人らしく

「誰もが自分らしく、生き生きと健やか
に安心して暮らせるまち」

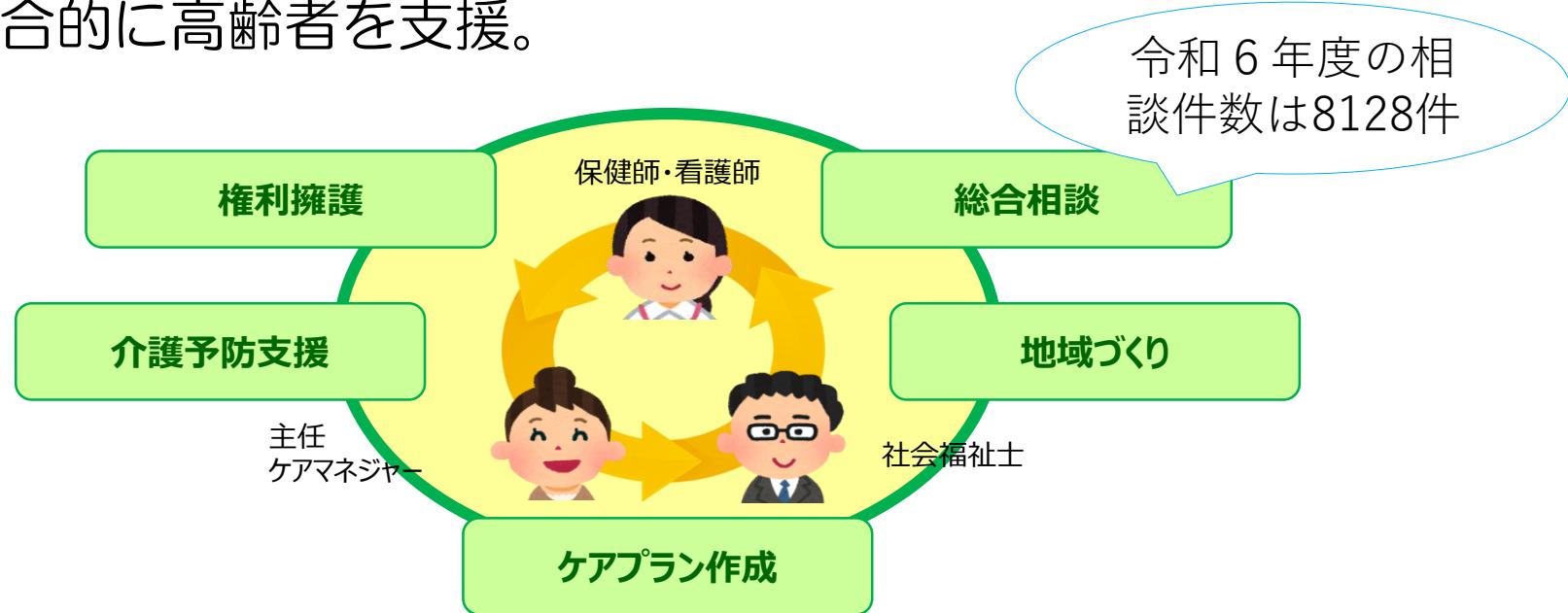
基本目標

- 自らの知識や経験を活かし、地域のなかで生き生きと暮らす
- 住み慣れた地域のなかで、健やかに安心して暮らす
- 介護サービスを適切に利用し、高齢者とその家族が安心して暮らす
- 人権と尊厳が尊重され、誰もが安心して暮らす

高齢者支援センター（委託型地域包括支援センター）

高齢者に関する地域の相談窓口

- 高齢者支援センターは、高齢者の皆さんのが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を行う総合機関。平成30年4月からは市内12の日常生活圏域に設置。
- センターでは主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支援。



認知症施策の推進



認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるやさしい地域づくりに向けて、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って各種事業を展開。

認知症ケアパスの作成・配布

認知症に関する医療、介護サービスや関係機関の情報を掲載。

平成30年10月、全戸配布。



認知症サポーターの養成

認知症の人や家族に対して、温かい目で見守る応援者を養成。



あんしんカード

自宅に戻れなくなる可能性がある高齢者の情報を事前登録。保護された際には家族等に速やかに連絡。



認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が認知症が疑われる人または認知症の人やその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を実施。



認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携の支援や、認知症の人、その家族等への相談支援を行う認知症地域支援推進員を配置。



認知症フォーラム

一般市民への認知症に関する正しい知識の普及啓発と、関係機関の連携を目指す。



介護予防センター

配置職員

保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員

利用できる方

- 八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）にお住まいでおおむね65歳以上の介護予防に関心がある方（要介護・要支援の認定を受けていない方、または総合事業を利用していない方）
- 介護や認知症などに関心がある方
- 家族を介護している方

★8 八戸圏域連携中核都市圏
八戸都市圏スクラン8

料金について

無料で利用、相談できます。

交通のご案内

- 車でお越しの場合
敷地内の駐車場（無料）をご利用ください。
- 中心街からバスでお越しの場合
八戸中心街ターミナル3番のりば（中央通り）から乗車し、イオン田向店バス停で下車、すぐそば。



令和5年4月発行



介護予防センター

介護予防センターは、高齢者自らが、健康なうちに介護予防及び認知症予防に取り組むことができるよう総合的な支援を行います。

センターが
めざすもの

介護予防に
取り組む
きっかけづくり

介護予防に
取り組める
環境づくり

介護予防を
支援する
人材育成

〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号
(八戸市総合保健センター2階)

電話：0178-38-0726
FAX：0178-38-0739
開館日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
開館時間：8時15分～17時



八戸市 介護予防センター

検索



認知症（予防）に関するもの



家族介護教室

在宅で介護をするための知識を深める教室です。
(要予約)

しまちゃん

どなたでも

認知症カフェ「はちのへ」

認知症の方や家族、認知症について
関心のある方が交流できます。
(要予約)

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症
の方や家族をあたたかく見守る
サポーターを養成します。
(要予約)

認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター



認知症の人を抱える家族のつどい

認知症の方を抱える介護者同士が、介護の知恵
を共有したり、思いを語り合います。

主催：公益社団法人 認知症の人と家族の会 青森県支部
協力：八戸市

体操会

介護予防のために、
ラジオ体操、ストレッチなどの軽い
運動をします。



集いの場

各専門職員による心と体が元気に
なるミニ講話、脳トレ、レクリエー
ションなどを行います。



シニアいきいき教室 (介護予防教室)

心身の機能低下を予防し、元気で
いきいきと過ごせるよう、介護予
防や認知症予防に関するさまざまな
教室を開催しています。
(要予約)



おおむね
65歳以上
の方

思い出回想法

昭和の思い出を語り合い、仲間と一緒に
介護予防に取り組みます。
(要予約)



かぶさん

介護予防に関するもの

その他の取り組み

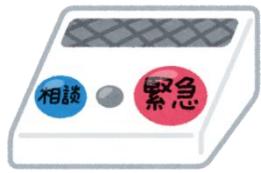
- 介護予防や認知症予防に
関する情報コーナーの常設
- 認知症フォーラムの開催、
認知症に関する啓発活動
など

※各事業についての詳細は、広報はちのへ または 市ホームページ をご覧ください。

高齢者福祉サービス

在宅生活支援サービス

- 緊急通報装置の貸与
- 日常生活用具（電磁調理器、火災警報器等）の給付
- 寝具洗濯乾燥消毒サービス
- 福祉電話の設置



老人いこいの家・老人福祉センター

高齢者に仲間づくり、健康づくり、趣味活動の場を提供する施設（老人いこいの家5か所、老人福祉センター2か所）



老人いこいの家「臥牛荘」



高齢者と同居している家族支援サービス

- 介護用品（紙おむつ等）の支給
- 家族介護慰労金等の支給

健康づくり・生きがいづくりサービス

- 高齢者特別乗車証（バス券）の交付
- はり・きゅう・あんまマッサージ助成券の交付
- 生きがいと健康づくり推進事業（ほっとサロンの運営等）
- シニアはづらつポイント事業
- 鷗盟大学の設置・運営
- 老人クラブ活動の支援
- 地区敬老会助成事業
- 敬老祝金の支給



生活支援体制整備事業

社会福祉法人等による高齢者 のごみ出し支援

高齢者から自分で集積所までゴミを出すことが難しいという相談があった際に、障害福祉サービス事業所等と連携し、高齢者のゴミ出しを支援している。

生活支援コーディネーターが、高齢者のニーズと事業所の取組みのマッチングを行っている。

「通いの場マップ」の作成

介護予防教室、高齢者ほっとサロン、老人クラブ、老人いこいの家、公民館自主クラブなど、介護予防に関する活動内容、場所、頻度等を情報収集し、市内25地区別の地図にマッピングし「見える化」したもの。

高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターと連携し、年1回内容を更新。相談者への情報提供や通いの場の空白地帯の把握に役立てている。

2 生活支援体制整備事業と 八戸市地域包括ケアシステム 推進学生サポーター養成研修について

本研修の目的

生活支援体制整備事業に係るワークショップ（通常：地域での生活を考えるワークショップ）に参加する意向がある学生を対象に、ワークショップの基礎理解を促すための研修を実施し、本ワークショップにおける学生のより能動的な参加の促進を図ることを目的とする。

「八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修実施要領」から抜粋

生活支援体制整備事業について

地域支援事業実施要綱から抜粋

2 生活支援体制整備事業（介護保険法第**115**条の**45**第2項第5号）

（1）目的

高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、総合事業として実施するサービス・活動事業及び一般介護予防事業並びに地域住民を含めた多様な主体による高齢者の自立した生活や介護予防に資する総合事業に該当しない多様な活動又は事業（以下「生活支援・介護予防サービス」という。）について、事業間での連動を図りながら実施することが重要である。

このため、法第**115**条の**45**第2項第5号に定める事業（以下「生活支援体制整備事業」という。）においては、市町村が中心となって、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として参加する住民主体の活動団体、地域運営組織、NPO法人、

社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバーパートナーセンター、介護サービス施設・事業所、老人クラブ、家政婦（夫）紹介所、商工会、民生委員等の多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことを目的としている。

4つの「助」について ~助け合う仕組み~

本事業は①自助 ②互助に力を入れていく取組

① 自助



自分自身で自分を助ける

(例) 健康を維持するために健診を受けたり、運動する

② 互助



家族や近隣の人や地域での支えあい

(例) 仲間や町内会や民生委員、また、新聞配達員など日頃の業務の中での見守り

③ 共助



医療保険、年金制度、介護保険などの被保険者による相互扶助

④ 公助

税金など公な負担による援助や支援

(例) 生活困窮による生活保護や権利擁護

実現したい将来像

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報収集等）

⇒民間とも協働して支援体制を構築

生活支援コーディネーターの配置状況

| | 活動区域 | 配置場所 | 配置人数 |
|-----------------|------------------|---------------------------|---------------------|
| 第1層生活支援コーディネーター | 市全域 | 市高齢福祉課 地域包括支援センター | 4人 |
| 第2層生活支援コーディネーター | 市内12の 各日常生活圏域 | 各高齢者支援センター (市内12か所に設置) | 24人 (12センター×各2人) |

協議体の配置状況

| | 対象区域 | 協議体名 |
|------------|-----------------|----------------------|
| 第1層 協議体 | 市全域 | 八戸市生活支援 体制整備推進協議会 |
| 第2層 協議体 | 市内12の 日常生活圏域 | <u>ワークショップ</u> |

日常生活圏域とは



高齢者支援センター

「日常生活圏域」とは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）までに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」を構築する区域として、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案し、市が定める区域である。

八戸市の場合は12区域に分けられ、区域ごとに高齢者支援センター（委託型の地域包括支援センター）が設置され、各センターに2人の生活支援コーディネーターを配置している。

| | 担当地区 | センター名 | | 担当地区 | センター名 |
|---|----------|---------|----|----------|--------|
| 1 | 市川・根岸 | ミライフル | 7 | 柏崎・吹上 | 八戸市医師会 |
| 2 | 下長・上長 | はくじゅ | 8 | 是川・中居林 | ミライフル |
| 3 | 田面木・館・豊崎 | ハピネスやくら | 9 | 大館・東 | みやぎ |
| 4 | 長者・白山台 | ちょうじやの森 | 10 | 白銀・湊 | えがお |
| 5 | 三八城・根城 | みやぎ | 11 | 白銀南・鮫・南浜 | 瑞光園 |
| 6 | 小中野・江陽 | アクティブ24 | 12 | 南郷 | なんごう |

ワークショップについて

(ワークショップの目的)

- 地域住民自身が、地域課題についての解決策やその実施方法、解決策の実施にあたり住民が力を発揮できること等についての検討を行う。
- 地域活動の活性化、地域の支え合いの体制づくりの推進を図る。
- 地域包括ケアシステムの周知を図る。

(参加者)

- 生活支援コーディネーター
- 町内会 ○民生委員 ○地区社協
- 福祉施設職員（高齢、障がい、児童関係等） ○学生など



(ワークショップの実施回数)

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------|-------|-------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 開催回数 | 4回 | 5回 | 3回 | 新型コロナ 感染拡大防止 のため中止 | 3回 | 2回 | 3回 |
| 参加者数 | 155人 | 160人 | 99人 | | 53人 | 36人 | 51人 |

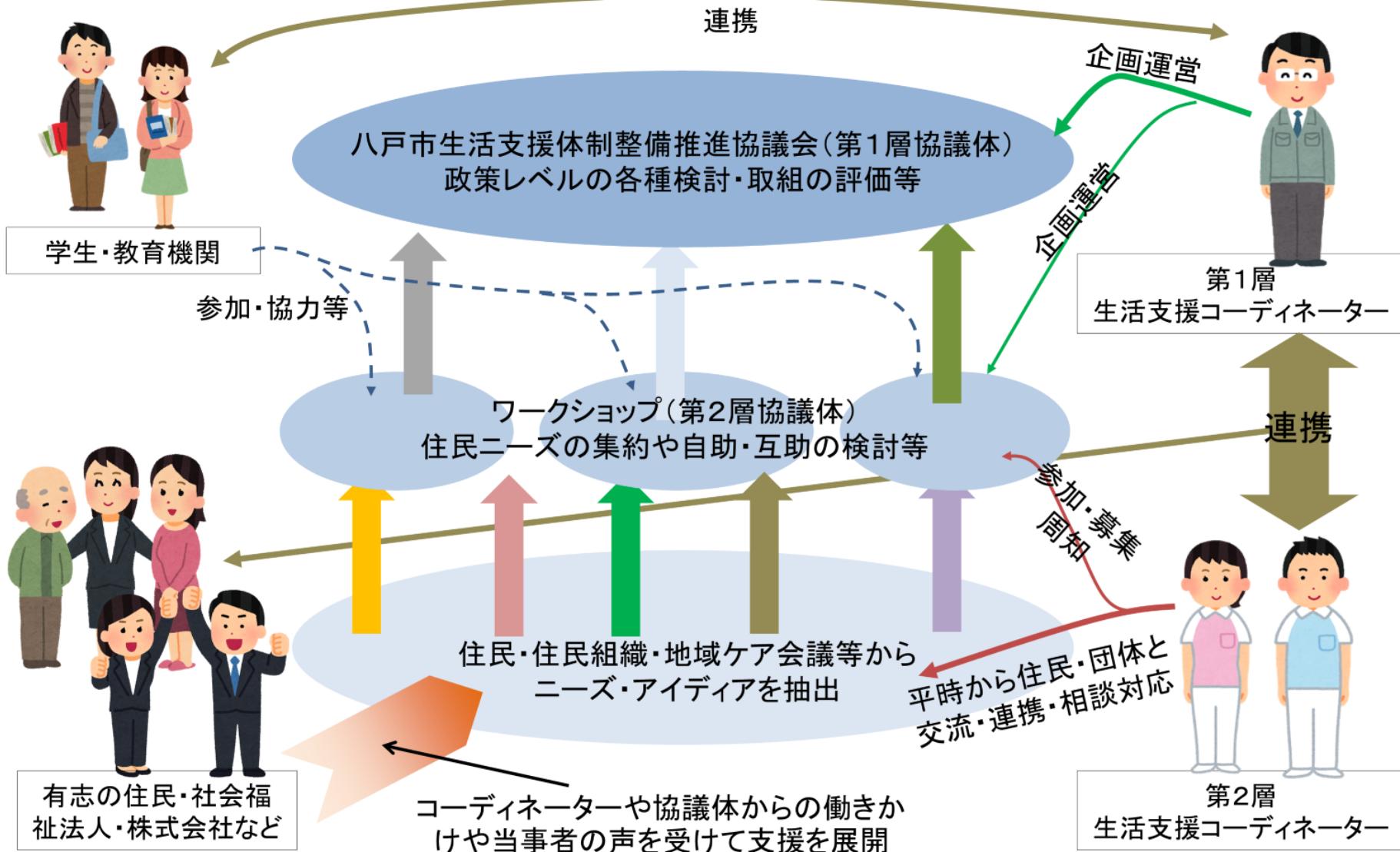
ワークショップについて

(ワークショップの流れ)

- ①行政説明・話題提供
- ②アイスブレイク
- ③グループワークで地域住民から出されたニーズや課題について互助による解決策などを検討
- ④各グループごとに検討内容を発表



八戸市の生活支援体制整備事業の全体像



ワークショップに 参加した人の声



【学生】



- ・地域への関心が高まった
- ・機会があれば地域活動に参加したい
- ・WSなら少数意見も尊重できる



市外出身の学生が、地域への関心の高まりにより市内で就職した事例も！

【地域住民】



- ・地域について話し合う良いきっかけに
- ・学生がいると話し合いが前向きになる
- ・次世代の育成になる



学生の皆さんには、学生サポーター養成研修において、事前学習をしたうえで、ワークショップに参加します。

(令和6年度の内容)

| 日 時 | 内 容 | 講 師 |
|-------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 6月24日（月） 16時10分～ 17時10分 | 八戸市の現状と高齢者福祉 施策について | 八戸市 高齢福祉課 職員 |
| 6月26日（水） 16時10分～ 17時10分 | 地域包括ケアシステムの 基礎理解について | 八戸学院大学 健康医療学部人間健康学科 講師 大木 えりか 氏 |
| 6月28日（金） 16時10分～ 17時10分 | グループワークの基礎理解 と基本的技能について | 八戸学院大学 健康医療学部人間健康学科 講師 立石 真司 氏 |

○研修修了した方には受講証明書を交付

3 ワークショップで守っていただきたいこと

①学生サポーターとして活動する中で知り得た個人情報を口外しない。

学生サポーターとして活動する中で、個人情報を取り扱う場面は無いと思いますが、もしかしたら、ワークショップで地域住民から特定の個人に関する話題が挙がる可能性があります。

個人の情報を知った場合には、決して口外しないで下さい。また、学生サポーターでなくなったあとも同じく、口外しないでください。

②学生サポーターとして活動する中で知り得た個人情報を用いて利得行為をしない。

例えば、「A地区にいるBさんが買い物を手伝って欲しいと言っている」という情報をワークショップの中で知ったとします。この情報を元に、「自分がアルバイトしている会社の商品やサービスを勧めるためにBさんのところを訪問する」といったことは、学生サポーターとして活動する中で知り得た情報で不当に利益を得たことになるので、絶対にしないでください。

ワークショップの中でのことはワークショップの中だけで取り扱うのが鉄則です。

③パートナーシップを大切する。

「グループワークを円滑に進めるために頑張らないといけない」「聞かれたこと全てに応えなければならない」など、必要以上に身構える必要はありません。

わからないことは素直に聞きながら、他の参加者と協力して、活動しましょう。

地域の方の声が聞ける貴重な機会です。是非、積極的に参加し、楽しんでください。